



平成29年9月13日

各 位

会社名 株式会社SYSホールディングス
代表者名 代表取締役 鈴木裕紀
会長兼社長
(コード番号：3988 東証JASDAQ)
問合せ先 常務取締役 後藤大祐
管理本部長
(TEL 052-937-0209)

株式分割及び定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割及び定款一部変更を行うことについて決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式数の増加により株式の流動性を高めることで、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成30年1月31日(水曜日)を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

- | | |
|------------------|------------|
| ①株式分割前の発行済株式総数 | 1,286,000株 |
| ②今回の分割により増加する株式数 | 1,286,000株 |
| ③株式分割後の発行済株式総数 | 2,572,000株 |
| ④株式分割後の発行可能株式総数 | 8,000,000株 |

なお、株式分割後の当社発行済株式総数は平成29年9月13日の発行済株式総数を基準として算出しております。

(3) 分割の日程

- | | |
|--------|-----------------|
| ①基準日公告 | 平成30年1月16日(火曜日) |
| ②基準日 | 平成30年1月31日(水曜日) |
| ③効力発生日 | 平成30年2月1日(木曜日) |

(4) その他

今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

3. 定款一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成30年2月1日をもって当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数を分割比率に合わせて変更するものいたします。

(2) 変更の内容 (下線は変更部分)

現行定款	変更後定款
第6条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>4, 000, 000</u> 株とする。	第6条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>8, 000, 000</u> 株とする。

(3) 日程

効力発生日 平成30年2月1日 (木曜日)

4. 配当について

本プレスリリースと同日付の「平成29年7月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」にて公表しております平成30年7月期の配当予想につきましては、株主の皆様への利益還元を目的として、実質増配となる予定であります。

	年間配当金		
	第2四半期末	期末	合計
平成30年7月期予想 (株式分割考慮前)	0円00銭 (0円00銭)	11円00銭 (22円00銭)	11円00銭 (22円00銭)
平成29年7月期実績	0円00銭	20円00銭	20円00銭

以上